【自営業、育児休業制度のない方】

保育所等入所継続申出書

令和　　年　　月　　日

南九州市長　　様

保育所等利用中の児童のきょうだいの出産により、継続入所を申請します。

保護者　住所　南九州市（頴娃・知覧・川辺）町

氏名

利用施設名			
在園児童名		生年月日	R　　年　　月　　日
		生年月日	R　　年　　月　　日
		生年月日	R　　年　　月　　日
出生児童名		生年月日	R　　年　　月　　日
		生年月日	R　　年　　月　　日
継続利用期間	令和　　年　　月　　日から　令和　　年　　月　　日まで		
職場復帰（就労予定日）	令和　　年　　月　　日		
継続保育を必要とする理由			
出生児童の入所申込予定	令和　　年　　月　　日予定		
再申請年月日	令和　　年　　月　　日	申請理由	
延長・短縮　利用期間	令和　　年　　月　　日まで		

備考

１　認定要件

(1) 産前産後期間中市内の保育施設を利用しており、児童の福祉の観点（環境の変化に留意するため）から、産後８週間経過後は育児休業期間中とみなし、市長が継続利用を必要と認めた場合

(2) 雇用契約の有無にかかわらず、育児休業期間終了後は、原則として就労すること

２　継続期間

(1) 継続利用期間は、出生した児童が１歳に達する日の属する月末までとします。

(2) 継続利用期間終了前に就労証明書等の提出、出生した児童の新規申込み（託児所を利用する場合を除く）がない場合は、継続利用期間をもって退園していただきます。原則として、求職期間への変更はできませんので、御留意ください。

(3) 育児休業対象児童入所が困難な場合は延長可能。（ただし、継続利用期間が終了する年度末の３月 31 日までとする。保護者が私的な理由で特定の保育所等を希望する場合は延長不可。）